

（公財）日教弘奨学事業
石川支部給付奨学金の募集要項（1次）

日教弘給付奨学金は、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、奨学金を給付する事業です。令和4年度の第1次募集を下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会石川支部

2. 後援 文部科学省

3. 応募要件

（1）給付の趣旨

経済的な理由により学資金の支払いが困難な石川県内の高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、奨学金の給付を行い、有為な人材育成に寄与します。

（2）応募要件

- ① 石川県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部の生徒
- ② 家庭の事情により学費支弁が困難と認められる生徒
- ③ 向上心があり、学業に対する意欲のある生徒
- ④ 学校長の推薦を受けた生徒

4. 募集人数

50人程度

※ 応募は1校1人とします。

5. 給付金額

奨学生一人に対して、10万円 を給付します。

6. 募集期間

令和4年6月1日（水）～ 令和4年8月12日（金）

7. スケジュール

令和4年8月下旬	選考委員会
令和4年9月上旬	採否の結果を通知
令和4年9月中旬	振込依頼書・報告書を提出
令和4年9月下旬	奨学金を送金

8. 提出書類等

① 日教弘給付奨学金申請書

※ 必ず生徒が自筆で記入してください。

② 日教弘給付奨学生推薦書

※ 学校長印を押印してください。

③ 町市県民税（所得・課税）証明書（保護者全員）

※ 所得と課税の両方記載された証明書

④ 提出の締切日

令和4年8月12日（金）（必着）

校内〳切：6月17日（金）17時

9. 選考

（1）選考方法

- ① 日教弘石川支部教育振興事業選考委員会で選考し、石川支部幹事会の決議を経て支部長が給付する生徒を決定します。
- ② 採否については、文書で各学校に連絡します。

（2）選考基準

- ① 提出書類に不備がないこと。
- ② 給付要件を満たしていること。特に要件②の家族の所得を優先します。
- ③ 家庭状況が推薦書に書かれていること。
- ④ 応募者が多数の場合は、当給付を受けたことがない生徒及び卒業学年の生徒を優先します。
- ⑤ 同一条件となった場合には、学校の均等化（3年間）を考慮します。

10. 給付奨学生の義務等

- （1）申請書の内容に従って給付金を使用すること。
- （2）給付決定後、速やかに奨学金振込依頼書と報告書を提出すること。

11. 注意事項

（1）申請・選考に関わること

- ① 申請書について、問い合わせすることがあります。
- ② 採否の理由等、選考に関わる問い合わせにはお答えできません。
- ③ 提出された書類等は返却しません。

（2）給付金の返還

虚偽の申請、目的以外の使用など倫理上の問題が認められた場合には、給付金を返還していただく場合があります。

〈個人情報の取り扱いについて〉

※申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のためのみに使用します。

12. その他

(1) 説明会

申請書の書き方等についての説明を希望される学校は、石川支部へ連絡して下さい。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部 給付奨学金係
〒920-0901

金沢市彦三町2丁目1番45号 むさしビル6階

TEL : 076-255-1461 FAX : 076-255-1486

E-mail : ishikawa@nikkyoko.or.jp

URL : <http://www.ishikyoko.jp/>